

令和 8 年度

三 浦 市 職 員 採 用 試 験 受 験 案 内 (技能労務職)

申込受付期間 9 月 1 日(火)～9 月 17 日(木)
第 1 次試験日 10 月 4 日(日)
採 用 予 定 令和 9 年 4 月 1 日

三 浦 市



三浦市役所新庁舎イメージ図

◇採用試験を行う職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
技能労務職 (技能職員)	土木作業	若干名
	庁舎営繕	若干名

◇受験資格

受 験 資 格	
土木作業	・昭和56年4月2日以降に生まれた人 ・準中型自動車免許以上（準中型5t限定は不可）を有する人又は採用予定日までに取得する見込みの人
庁舎営繕	・昭和56年4月2日以降に生まれた人 ・普通自動車免許（AT限定は不可）以上を有する人

(注) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの人
- ・三浦市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◇試験の内容

(1) 第1次試験

科 目	内 容	試験時間
業務適正検査	基本的な作業について、処理速度と正確性を判断する検査	20 分間
職場適応性検査	公務員に求められる資質に関し、性格傾向の面から見る検査	20 分間
体力測定	基礎的な体力の測定	1 時間程度

※試験中に怪我等をした場合、受験者の自己責任とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

(2) 第2次試験（最終試験）

科 目	内 容	試験時間
面接試験	個別面接	約 20 分間

(注) 第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

試験合格者に対し、後日、健康診断（健康状態について医学的検査）を実施します。

◇試験の日程及び場所

区 分	日 程	場所（予定）
第 1 次試験	10 月 4 日（日） 受付時間 午前 9 時 15 分～ 午前 9 時 45 分 着 席 午前 9 時 45 分 試験開始時間 午前 9 時 50 分 終了予定時間 正午頃	三 浦 市 総 合 体 育 館 （三浦市初声町入江 169） ※受験人数により変更の 可能性があります。
第 2 次試験	11 月 18・19 日 いずれか指定した日 時（予定）	市のホームページにて、第 1 次試験合格者の発表 時に日時・会場をお知らせします。

（注）・試験当日は、受験票、鉛筆（HB）、消しゴム、ボールペンを持参してください。また、体力測定を行うため、動きやすい服装（ジャージ・運動靴等）で集合してください。

・第 1 次試験当日は、午前 9 時 45 分以降の受付・入場はできません。

◇合格者の発表

区 分	期 日	方 法
第 1 次 試 験	10 月上旬予定	市のホームページに合格者の受験番号を掲載します。 <u>郵送による通知は行いません。</u>
第 2 次試験（最終合格者）	12 月上旬予定	第 2 次試験受験者全員に郵送にて合否を通知します。

◇合格から採用まで

- （1）最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- （2）採用は、原則として令和 9 年 4 月 1 日となります。
- （3）採用候補者名簿は、原則として 1 年を経過すると失効します。
- （4）日本国籍を有さず就職が制限される在留資格の人は採用されません。

◇給与

現行の初任給は、次表のとおりです。（令和 8 年 4 月 1 日現在）

給 与 の 種 類	25 歳	30 歳	35 歳以上
給 料	234,500 円	246,400 円	253,900 円
地 域 手 当	25,795 円	27,104 円	27,929 円
合 計	260,295 円	273,504 円	281,829 円

上記のほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

◇その他

受験にあたり、第三者からの紹介などは一切受けておりません。

◇受験手続等

(1) 申込方法 電子申請（インターネット）による受付のみ

- 申込受付期間中に市ホームページから、e-kanagawa 電子申請システムに接続し、利用者情報を登録してください。その後、登録した I D を利用して e-kanagawa システムにログインし、受験申込を行ってください。
- 申込受付期間中に正常に受信したものを有効とし、使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

(2) 申込受付期間 **令和8年9月1日(火)～9月 17 日(木)**

(3) 受験票について

受験票は、受付期間終了後に、e-kanagawa 電子申請システムに登録されます。登録完了となりましたらメールでお知らせしますので、e-kanagawa 電子申請システムにログインして、各自プリンターで印刷のうえ、第1次試験当日に必ず持参してください。

試験当日に受験票の持参がない場合は受験はできません。

受験票が受領できない場合は、令和8年10月2日(金)17時までに必ず人事課までご連絡ください。

◇問合せ・書類郵送先

〒238-0298 三浦市城山町1番1号

三浦市役所総務部人事課

電話 046 (882) 1111 内線 223・224

E-mail:gyouseikanri0101@city.miura.kanagawa.jp